

食料・農業・農村政策審議会（第47回）、
企画部会（第120回）合同会議 議事概要

1. 日時：令和7年3月27日（木）14:00～14:25
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
大橋会長、中嶋部会長、浅井委員、稲垣委員、井上委員、大津委員、梶木委員、小針委員、齋藤委員、田島委員、林委員、水戸部委員、宮島委員、山波委員、山野委員、吉高委員
（赤松委員、磯崎委員、高槻委員、竹下委員、友實委員、西村委員、二村委員、堀切委員は欠席）
4. 議題：新たな食料・農業・農村基本計画の策定について
5. 主な発言内容：
（中嶋部会長）
 - ・ 昨年8月29日の食料・農業・農村政策審議会、企画部会合同会議において諮問を受け、審議を開始し、現状分析、課題の分析、検討の視点の整理という枠組みで議論を積み重ねてきた。それ以前の基本法検証部会において、現状分析、課題分析の議論はかなり深めてきたと考えており、今までの基本計画の審議よりも短い検討ではあったが、かなり深い検討ができたのではないかと考えている。これまで合計11回にわたり政策のテーマ別に現状と課題の確認を積み重ね、基本計画の骨子案の検討を経て、基本計画案の議論を最後に2回行った。また、2月のパブリックコメント、全国11ブロックでの地方意見交換会でいただいた貴重なご意見は、今回の基本計画にも反映されていると承知している。
 - ・ 今回の基本計画の内容を、簡単に紹介させていただく。まえがきでは基本法の改正において検証された事項を改めて振り返り、食料安全保障をめぐる世界的視点からの懸念事項、国際的議論に基づいた環境配慮、人口減少・高齢化の進展による国内農業生産、国内食料市場、農村の地域社会への影響に言及している。また、経済や社会情勢にも触れ、食品アクセス問題の存在などが指摘されている。
 - ・ 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で、農業の構造転換を集中的に推し進めることを強調している。また、基本法の検証作業において、施策全般にわたる検証及び評価、そして、今後20年程度を見据えた課題の整理が行われている。
 - ・ 第1では、基本的な方針について述べている。基本法に定められた5つの基本理念を縦軸、今回提示された5つの施策テーマを横軸にして整理をした。5つのテーマとは、「我が国の食料供給」、「輸出の促進（輸出拡大等による「海外からの稼ぐ力」の強化）」、「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、「農村の振興」となる。これまでの基本計画は基本法の条文に沿って記述していくスタイルだったが、今回は基本理念を尊重しながら、5つの施策テーマごとに記述していくスタイルを取ったことは、非常に意義がある。これら5つの施策テーマ以外に、施策推進のための消費者、国民の理解の醸成、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえた農業・農村の強靱化の必要性、食料システムにおけるDXを効率的に機能させることの重要性などを指摘した。

- ・ 第2では、食料安全保障の動向について整理した。主に、世界的な観点から、食料安全保障の現状を整理するとともに、我が国の食料供給に影響する食料需要、食料供給、貿易の動向の実態、地政学的な要因や感染症のリスクの存在なども指摘された。
- ・ 第3は、食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する目標である。改正前の基本法では、法定の目標は食料自給率のみだったが、改正後、その他の食料安全保障の確保に関する目標も併せて定めている。目標年は2030年であり、食料自給率に関しては、摂取熱量ベース、国際基準準拠の2つの指標があり、前者が53%、後者が45%となっている。食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の改善が図られるよう、目標・KPIが設定されたところ。そして、少なくとも年1回、目標の達成状況の調査公表、KPIの検証により、PDCAサイクルによる施策の見直しを行うこととしている。
- ・ 第3でも、施策テーマごとに整理されており、食料自給率の向上に向けた道筋が理解できるようになったと考えている。
- ・ 第4は講ずべき施策が、施策テーマごとに詳細を記載されており、1番目が「我が国の食料供給」、2番目が「輸出の促進」、3番目が「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」、4番目が「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」、5番目が「農村の振興」となっている。そして、6番目に「国民理解の醸成」、7番目に「自然災害への対応」が加えられている。
- ・ 第5は、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項である。1番目「DXの推進」は、食料・農業・農村に限らず、日本全体で取組が進んでいるところだが、横断的に適応していくものだと理解している。2番目「統計データの持続的な把握と利活用の推進」は、KPIのモニタリングとあわせて、エビデンスに基づいた施策の推進に資するものだと理解している。3番目「食料システムの関係者間の連携」では、合理的な費用を考慮した価格形成、持続的な農業に向けたインフラ整備、需要に応じた生産、輸出促進等、食料システムにおける業種を超えた垂直的な取組の必要性が指摘された。また、食料・農業・農村に関する団体の役割と取組についての政策課題について言及している。その他にも施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項が指摘されている。最後に参考1として「主な耕種農業に関する農業構造の見通し」、参考2として「技術体系の将来像と経営モデル」が掲載されている。
- ・ これまでの基本計画は、本文と附属文書から構成されていたが、今回は附属文書に当たるものが、本文中に埋め込まれていると理解いただきたい。
- ・ 参考資料1「新たな食料・農業・農村基本計画のポイント」、参考資料2「新たな食料・農業・農村基本計画における主な目標・KPI」が基本計画の内容を要約するものであり、この資料を使って今後広く説明していただくことになると思う。
- ・ 最後に3点、基本計画に関する議論を進める上で大事だと思ったことを述べる。1つ目は、基本法の検証で明らかになった課題を基礎にして、その解決に向けた施策を提案し、スピード感・規模感に配慮しながら、食料安全保障を確保・向上させるために大胆な施策改革を提案できたのではないかとということ。11月6日の企画部会で、2030年のすう勢として、農業経営体数が半数に、農地利用が7割になるという見通しが示され、強い問題意識を共有することとなった。そして、食料安全保障を向上させるためのKPIを設定し、参考資料2のようなKPIツリーを用意いただいたことで、相互の関係を整理し、毎年検証してPDCAを回すという仕組みが確立したと

思う。2つ目は、地域計画への期待と懸念が示されたこと。地域計画の策定は、農業構造改革を進めるに当たって、地域、現場の関係者に取り組んでもらうための重要な仕組みだと思う。まずは、この地域計画を作っていただき、これを踏まえて、政策を積み上げ、農業構造改革を進めていただければと思う。このような気持ちを企画部会委員の皆様とも共有できたのではないか。最後に、農業構造改革を進めるためには、国民、消費者の支援が必要であること。消費者の行動変容を進めていく上で、政策の中のステークホルダーの一員として、消費者の理解醸成がなければ進まないため、実効性のある施策を推進してもらえればと思う。

- ・ 企画部会において、委員の皆様の熱心な議論、事務局や関連部局のサポートに改めて感謝。

(山波委員)

- ・ 基本計画について、企画部会で10回以上にわたって熱心に議論いただき感謝。本日も丁寧に説明いただいたが、今後5年の中で、集中的に、スピード感を持って農業政策、農業改革を打ち出していくという言葉いただいた。一生産者として、これから国民一人一人の食料安全保障をどのように担保していくか、生産者も一丸となって、ベクトルを合わせて取り組んでいきたい。

(大橋委員)

- ・ 11回の企画部会、11ブロックの地方意見交換会を開催し、これだけの基本計画を作成いただいたことについて、中嶋部会長及び事務局には感謝。
- ・ 初動5年間で農業の構造転換を集中的に進めていくための施策のパッケージについて、構造的なKPIツリーを含めて示していただいた。ここが出発点だと思う。
- ・ 今後、施策を進めるに当たっても、少なくとも年1回、PDCAあるいはEBPMの中で、施策を検証しながら改善し、5年を待たずに、情勢の変化に応じて遅滞なく改善していくことが重要。本日参加いただいている委員の皆様には、引き続き施策の進捗をウォッチしてもらい、気になる点あれば、事務局等にお知らせいただければと思う。

(西村委員) ※欠席のため書面にて意見提出

- ・ 多面的機能や農村振興を考慮し、条件不利な中山間地等と条件良好地域をわけて、今後の農業の方向性を議論していただいたことは大変良かったと思う。もし、可能であれば、両者の中間に位置する「若干」条件不利な地域の農業、たとえば、土壌や地形、地下水の条件によって排水不良になる地域では、農地の汎用化や水田の畑地化はなかなかうまく行かないが、このような、中山間等条件不利と条件良好の間に位置する地域がこぼれ落ちないように、実装時に指針やマニュアル、KPIの設定等で工夫されるとありがたい。
- ・ 有機農法の推進について、先行するEUや米国では大きな面積が有機農法の果樹、草地、飼料となっている。国産飼料確保の面でも食用作物だけでなく、草地・飼料作物についてもご配慮いただけると良いように感じる。

以 上